

■評価基準

件名：横浜市市庁舎植栽育成業務委託

評価事項	評価項目	評価の視点	配点
業務実施体制	業務の体系と考え方	本業務の特徴を理解し、人員配置や役割分担等が総合的に整っており、実行性の高い業務体制となっているか ワーク・ライフ・バランスに関する取組（※1）、障害者雇用に関する取組（※2）がされているか	10
	業務実施体制	業務遂行に必要な人員体制が確保されているか	10
業務実績	企業の実績	自社・協力企業がバラ園管理等の類似業務の実績を有しているか	5
	現場責任者・担当技術者の実績	本業務と関連した業務経歴の長さ、庭園育成関連業務の実績等を有しているか	10
提案内容	業務実施方針	市庁舎植栽の重要性・特徴をふまえ、3年間を見通した業務実施方針及びコストの圧縮や創意工夫を持った提案となっているか 各植栽の特徴、植物の種類や配置状況などをふまえながら草花の植替えについて効果的な演出に関する提案や育成上の配慮や創意工夫があるか（絵・写真・図表を用いて多角的に表現されているか）	15
	植物育成計画	地上部植栽、壁面緑化、屋上緑化において、各植栽の課題を的確に整理し、重点的に取り組む点や工夫点について優れた提案がされているか バラや多年草の育成作業にあたり重要と考える点や工夫について優れた提案がされているか	20
	実績の取りまとめと管理への活用方法	植物の生育状況や管理方法等についての記録をとりまとめ、今後の管理への活用する具体的かつ効果的な提案がされているか	10
	来庁者への配慮や安全対策、工程計画と動員体制	来庁者へ配慮や安全対策が考えられているか 工程計画や動員体制が工夫されているか 災害時における対応が十分に検討されているか	20

※1 ワーク・ライフ・バランスに関する取組とは女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用推進法に基づく行動計画の策定や認定の取得のほか、本市の制度である「よこはまグッドバランス賞」の認定取得等があります。

※2 障害者雇用に関する取組とは障害者雇用推進法に基づく法定雇用率の達成のことを指します。